



# JR 東労組水戸

JR 東労組 水戸地方本部  
発行責任者 村田 祐一  
編集 集情宣部担当

2026.4.27

No.57

## 「人事制度改正に伴う体制の見直しおよび運用改訂について」提案を受ける!

### ① 実施内容

- (1) 年間休日数、1日あたりの所定労働時間および標準労働時間統一に伴い、体制を見直す。
  - ・水戸事業本部 勝田乗務の当直業務をフレックスタイム制から1箇月単位の変形労働時間制とする。
- (2) 運用改訂を実施する。運用改訂に伴い、労働時間等を見直す。
  - ・一部箇所において循環交番の見直しを実施する。

### ② 体制

		現行				改正				記事	
		変形等	交代	乗務員		計	変形等	交代	乗務員		
日勤	泊			日勤	泊						
土浦統括センター	管理	9	5			14					
	一般	16	9	10	31	66					
土浦事業本部	管理						9	5			14
	一般						14	9	10	31	64
水戸統括センター	管理	10	6			16					
	一般	17	8	7	13	45					乗務員(日勤)のうち、1は土休日カット
勝田統括センター	管理	13	3			16					
	一般	15	9	11	38						
水郡線統括センター	管理	8	2			10					
	一般	7	1	10	5	23					乗務員(日勤)のうち、2は土休日カット
水戸保線設備 技術センター	管理	17				17					
	一般	76				76					
水戸土木設備 技術センター	管理	10				10					
	一般	20				20					
水戸建築設備 技術センター	管理	4				4					
	一般	8				8					
水戸電力設備 技術センター	管理	12				12					
	一般	41				41					
水戸信号通信 設備技術センター	管理	13				13					
	一般	59				59					
《参考》 勝田車両センター	管理	8	2			10					
	一般	45	8			53					
水戸事業本部	管理	90	15			105	90	15			105
	一般	280	27	29	55	391	281	26	28	56	391
いわき統括センター	管理	15	1			16					
	一般	14	5	10	19	48					
原ノ町統括センター	管理	5	2			7					
	一般	5	1	5	6	17					
浜通り事業本部	管理						18	3			21
	一般						17	6	15	25	63

### ③ 実施日

2026年7月1日(水)

### ④ その他

- (1) 実施に向けて必要な教育・訓練等の準備を行っていく。
- (2) 「列車設定キロ」については、「2026年3月ダイヤ改正」および「浜通りエリアの業務の見直し」において示した内容から変更はない。

### ⑤ 労使議論した内容

- (1) 勝田乗務の当直業務は2025年ダイヤ改正でフレックスタイム制を導入したが、1日あたりの所定労働時間および標準労働を統一することで支障が発生するため、1箇月単位の変形労働時間制に変更する。
- (2) 体制で増減が発生するのは現場第一線の職場と企画部門を融合し、定型業務ではないため、各事業本部の変形等が減少する。また勝田乗務がフレックスタイム制から変形労働時間制に変更するため、管理の変形等が減少し、泊が2増加する。
- (3) 水戸事業本部の勝田乗務(運転士)、常陸大子(車掌)の循環交番を変更する。出勤時間順になっていないことや行路番号順になっていないためである。また、浜通り事業本部のいわき乗務(車掌)を1つの循環交番にする。2026年3月ダイヤ改正で浜通りエリアの業務の見直しを行い、教育が順調に進んでいるためである。
- (4) 労働時間の変更が3箇所発生する。①田端乗務UTが乗泊化されるため、点呼箇所変更に伴う労働時間が1分減少する。  
②常陸大宮駅の自由通路使用開始に伴い、折り返し時間の労働時間が運転士1分、車掌は2分減少する。  
③田町派出場内において東京総合車両センター当直との点呼が終了により、点呼箇所が変更となり労働時間が4分減少する
- (5) 事業本部化により、乗務員職場の予備勤務が変形となる。変形業務は管理者の指示に基づき業務を行う。
- (6) 駅の作業ダイヤや乗務員職場の行路等は通達に基づき予め標準労働時間統一を鑑みて作成している。大きな変更はない。